

# 屋内企画

屋内企画とは読んで字のごとく、吉田南構内と本部構内の講義室・演習室などの、  
屋内の教室を使って行う企画のことです。展示やアトラクション、カフェ、  
講演会などその可能性は無限大☆

あなたの想像力と創造力を爆発させて、屋内から学園祭  
を盛り上げましょう！！



さあ、盛り上がってきたところで屋内企画とはどんなものなのか具体的に説明して  
いきましょう。

屋内企画は屋内講演企画・屋内カフェ企画・屋内一般企画の3つに分類されています。

## I. 屋内講演企画

屋内講演企画というのは、講師を呼んで講演会を開く企画のことです。なんだか  
講師を呼んだりするのって難しそうに感じたりするかもしれませんが、意外と簡  
単にできてしまうものなんです。簡単に手順を説明しますと、こんな感じになりま  
す。

### ① 講師を決める

まず呼んでみたい講師を決めます。「有名度」と  
「断られる度」は意外と比例していません。  
思い切ってアタックしてみてください！



### ② オファーをかける

呼ぼうと思った講師にオファーをかけます。講師の連絡先は、その講師が本を出  
版している出版社や、所属している事務所、公式webサイトなどを調べれば簡単に見  
つかります。

③ 企画の申請をする

11月祭事務局に企画申請書を提出してください。申請書の配布・提出期間・場所については11月祭までのスケジュール(P.1)を参照してください。

④ 打ち合わせ

11月祭に向けて講師と打ち合わせをしてください。企画責任者の方には企画担当者説明会に出席していただき、日程や時間、場所などの諸連絡を行います。

⑤ 11月祭

いよいよ待ちに待った11月祭です！素晴らしい講演会になることでしょう♪♪

## II. 屋内カフェ企画

屋内カフェ企画はその名の通り、教室で紅茶やコーヒー、ケーキなどをふるまうカフェを開く企画です。屋内で食品を扱えるのはカフェ企画だけ！

いい感じのカフェからちょっと特殊なカフェまで幅広い層のユニークな企画が盛りだくさん！

あなたはどんなカフェをやってみたいですか？



### Caution!

1. 企画申請数が多かった場合、抽選を行います。

屋内企画の申請数が多かった場合、教室数にも限りがありますので抽選を行います。

2. 企画申請時に、企画参加者6名分の学生証のコピーを提出していただきます。

3. カセットコンロの使用は絶対に禁止です！

教室自体火気厳禁である上、爆発すると非常に危険ですのでカセットコンロの使用は禁止です！電熱調理器を使用してください。

#### 4. 保菌検査を行っていただきます。

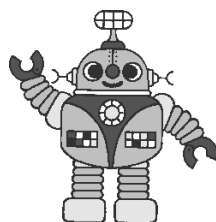
調理に携わる、または飲食物に触れる企画参加者全員に保菌検査を行っていただきます。費用は1人当たり350円の予定です。自己負担していただきます。また、消毒液の購入もお願いしています。

調理面などに制限はあるものの、その他の演出は自由に行っていただけます。展示をしていただいてもかまいませんし、ライブカフェのようなものをしていただくのもかまいません。お気軽にご相談ください。

### Ⅲ. 屋内一般企画

上の講演企画・カフェ企画を除く屋内企画を指します。展示発表や演奏会、作品や物品の販売など様々な形態での企画を行うことができます。ただし、飲食物を取り扱う場合はたとえ無償提供であっても、カフェ企画として申請してください。

こんな企画どうせ無理だろうな……なんてあきらめないでください！！  
私たちは精一杯みなさんをサポートしていきます。既存の発想にとらわれない、斬新な発想の企画をお待ちしています！



#### 屋内企画全体を通しての注意事項

##### ① 場所について

吉田南構内の教室と本部構内の一部の教室が使用できます。また、校舎内のレストスペースなども使用できます。教室は申請書をもとにできるだけ希望に添えるように配置します。ただし4共11教室と4共12教室は自主制作演劇企画の使用に限定していますのでご了承ください。

##### ② 時間について

基本的に4日間全日開催としていますが、特に規定は設けません。ただし、教室等の希望は開催期間の長い企画が優先されます。11月祭期間中は10:00~17:00、最終日はあらかじめ申請した団体に限り18:00まで教室を使用できます。

※ 吉田南構内の一部の教室では11月祭期間中、夜間の泊まり込みが可能です。申請

書とともに配布する「夜間泊まり込み申請書」を提出してください。

③ 現金援助について

上限を10,000円として現金援助を行っています。ただし、屋内カフェ企画と収入があるとみなされる企画には援助を行いません。

④ 保証金について

保証金として5,000円をお預かりします。何事も問題がなければ本祭終了後にお返しします。

⑤ AV機器の貸し出しについて

大学所有のAV機器(教室備え付けのものも含みます)を使用することもできます(ただし数に限りがあります)。希望される場合は、申請書とともに配布する「大学所有AV機器使用調査票」を提出してください。

 **WARNING!**

昨年度から変更が生じている部分があります。ご注意ください。

・屋内企画と講演企画の分類について

昨年度の第52回11月祭では、講演企画は屋内企画とは別の企画として分類されていましたが、本年度の第53回11月祭では、講演企画も屋内企画の一種として扱われます。微細な変化であり企画運営の面では特に変化はありませんが、企画申請の際にはご注意ください。

・企画申請について

これまでは、講師を呼ぶ日以外にも展示などの企画を行う場合は、講演企画申請書と屋内企画申請書の両方を出していただきましたが、上記の変更に伴い、今年度はそういった場合、屋内企画申請書一枚を提出していただくだけで構いません。詳しくは担当の者までご相談ください。

その他質問等ありましたら、連絡先一覧(P.13)よりご連絡ください。

京大生らしい、独創的な企画をお待ちしています♪